

神認識と倫理

—— ロマ 1: 18-32 の積義的考察 ——

原 口 尚 彰

はじめに

ロマ 1: 18-32 は、ローマの信徒への手紙の本文部分(1: 18-15: 29)の冒頭に位置し、異邦人世界の罪とそれに対する神の怒りの啓示ということを論じている。この部分は、パウロの目から見た異邦人世界の文化や倫理観の評価や、パウロの自然論、ひいては、自然を通しての神の認識の可能性といった神学的に重要な主題を取り扱っており、神学的考察を要求している。ここでは、神学的な考察の前提として、テキストの厳密な積義を試みてみたい。

1. 私 訳

1¹⁸ 不義をもって真理を妨げる人間たちのあらゆる不敬虔と不義に対して、神の怒りが天から現されている。19¹⁹神について知るべき事は彼らにあって明らかであるからである。神は彼らに対して（そのことを）現したのである。20²⁰神の見えざる事柄、その永遠の力と神性は、世界の創造以来、被造物において知ることが出来るものとして認知されているので、彼らは言い訳することが出来ない。21²¹神を知りながら、

神として崇めず、感謝せず、思いにおいて空しくなり、彼らの悟らない心は暗くなったのである。²²彼らは賢者であると言いながら愚かになり、²³不死なる神の栄光を、死すべき人間や鳥や四つ足で歩く獣や爬虫類の似姿に変えたからである。

²⁴それだから、神は彼らを心の欲望に引き渡し、彼らは互いに体を辱めることとなったのである。²⁵彼らは神の真理を偽りに替え、創造主以外の被造物を崇拝して仕えたのである。創造主は永遠に祝福された方である。アーメン。

²⁶そのために、神は彼らを恥ずべき情熱に引き渡し、女は自然な関係を自然に反するものに変えた。²⁷同様に、男は女との自然な関係を捨てて、互いに欲望に燃え、男は男に対して恥ずべき事を働き、迷いの当然の報いを身に受ける結果となっている。²⁸認識において神を持つことを適切としなかったので、神は不適切な思いに彼らを引き渡し、彼らは不正なことを行って、²⁹あらゆる不義、悪、貪欲、邪悪に満ち、殺意、妬み、悪意、悪習、陰口に溢れ、³⁰悪口を吐く者、神を嫌う者、高慢な者、思い上がる者、自慢する者、悪を企む者、親に逆らう者、³¹悟らない者、信義を欠く者、情愛を欠く者、無慈悲な者となった。

³²これらの事を行う者たちは死に値するという神の裁定を知りながら、それらを行っているばかりか、それらを行う者たちに同調しているのである。

2. 修辞的状况・文脈・構成

(1) 修辞的状况

この手紙は、紀元 57 年頃に使徒パウロがコリントに滞在していた時に執筆したと考えられ、現存の真正パウロ書簡中最後の手紙である¹。この時、パウロはローマ帝国東半分での伝道を終え（ロマ 15：16-21）、エルサレム行き直前の時期を迎えていたが（15：25-29）、将来のスペイン伝道の途上にローマに立ち寄る計画を持っていた（15：22-24）。ローマ教会にアカイア州のコリント教会やアジア州のエフェソ教会のような拠点教会の役割を期待して、一旦、エルサレムへ上って献金を届けた後に（15：25-28）、スペイン伝道の途上にローマを訪れる旅行計画の予告をすることが具体的な執筆目的である（ロマ 15：24）²。

パウロは過去に数度、ローマ教会を訪問しようと企てたが、本書簡の執筆時にはまだ実現するに到っていなかった（ロマ 1：10, 13；15：22 を参照）。面識のないローマ教会の信徒たちに対して、将来の宣教活動に対する協力を得る前提として、パウロは本書簡を通して使徒としての自己を紹介し、使徒として受け入れて貰おうと試みている（特に 1：1-7 を参照）。ここでは、筆者であるパウロの信頼性が問題であり、修辞学的に言えば、この書簡は語り手である使徒パウロのエートス（ethos）の確立を目指している。使徒とはキリストによって世に遣わされた宣教者であり、その宣べ伝える福音の内容を論理的

¹ 原口尚彰『新約聖書概説』教文館、2004年、128頁。

² 同 128頁。

に詳しく説明し、その信頼性を弁証して、ローマの信徒たちの理解と協力を得る必要があった。そのため、ローマの信徒たちへの手紙は他のどの書簡よりも一般的・体系的にパウロの福音理解を展開している。但し、執筆者であるパウロの脳裏には、読者であるローマの信徒たちが置かれた具体的状況が焼き付いていた筈であり、それがこの書簡の修辭的状況 (rhetorical situation) を形造っている。ローマの教会についての情報は、皇帝クラウディウスによって下されたユダヤ人追放令により、ローマを追われ、コリントにやって来て (スエトニウス「クラウディウス」『皇帝列伝』25; 使 18: 2-3), そこでパウロの宣教の協力者となったプリスカとアクラ夫妻を通して得ていたものと思われる。書簡末尾の挨拶と言つての部分に多くの信徒の名前が挙がっているのも、パウロがローマ教会について持っていた具体的知識の反映であろう (ロマ 16: 1-24)。ローマのキリスト教は初めはユダヤ人の間に広まったようであるが (スエトニウス「クラウディウス」『皇帝列伝』25 を参照), 次第に異邦人へ広がり、ローマ書の執筆当時のローマの教会は、ユダヤ人信徒 (7: 1-6; 9: 24; 15: 7-8) と異邦人信徒 (1: 13; 11: 13-16; 15: 9-12) の両方からなり、数の上では異邦人信徒が優勢になっていた。

イエス・キリストの信仰を通して与えられる神の義ということがこの書簡の中心主題であるが (1: 16-17; 3: 21-28), 神の救いの計画における民族問題, つまり、ユダヤ人と異邦人の救いということも大切な主題として採り上げられている (1: 17; 2: 9-10; 9: 1-11: 36)。こうした主題の選択は、パウロがイスラエル行きを目前にしていたことが直接の原因であるが (15: 25-28), ユダヤ人と異邦人から

なる混成教会であるローマの教会の信徒達の関心事に対応するものでもあった。また、民族的背景や社会的背景の違いに由来する生活習慣や宗教的志向が異なる信徒たちが、キリストの体としての一つの共同体を形成することも重要な課題であった(12: 3-8; 14: 1-23; 15: 1-6, 7-13 を参照)。

ローマの信徒たちはローマ市において、社会の少数者として、圧倒的多数の異教徒の間に暮らしていた。ローマは、ギリシア・ローマ世界の他の都市と同様に、異教の神々の神殿が林立し、祭儀が盛大に行われる多神教的世界であり、天地の創造者なる唯一の神を信じるキリスト教徒は、ユダヤ教徒と同様に、周辺世界とは異なる宗教文化の中で、独自の共同体を形成して、自分たちの宗教的アイデンティティを維持しなければならなかった³。彼らは他の諸都市に居住する信徒たちと同様に(ヤコ 1: 1; Iペト 1: 1 を参照)、異教徒の間に離散して生活しつつ、キリストを信じる信徒として生活しなければならない人々であった。

他方、彼らは社会生活の面では、当時の支配的政治体制、社会体制に参加しつつ生活しなければならなかった。首都ローマには、そこに最高権力者である皇帝が居を定め、また、国家政策を決定する元老院が置かれていたのであるから、ローマの信徒たちはローマ帝国の政治権力の圧倒的力を間近に感じる立場にあった(ロマ 13: 1-7 を参照)。他方、皇帝クラウディウスのユダヤ人追放令や(スエトニウス「クラ

³ ディアスポラ状況下のユダヤ人共同体形成の課題については、「初期ユダヤ教におけるディアスポラ」『東北学院大学キリスト教文化研究所紀要』第28号(2010年)19-42頁を参照。

ウディウス』『皇帝列伝』25；使18：2-3），皇帝ネロによるローマのキリスト教徒迫害（タキトゥス「ネロ」『年代記』15.44）に見られるように，周辺世界はマイノリティであるユダヤ教徒やキリスト教徒に好感を持っておらず，キリスト教徒は絶えず文化的摩擦や社会的軋轢や迫害にさらされていたと推定される。ローマ書を書き送るにあたって，パウロは，このような状況下にある信徒たちに，キリスト教徒として生活し，共同体を形成するための思考と行動の指針を示して，彼らを励まし，力付ける必要があったのである（ロマ15：25-26）。

（2）文脈

ローマ書の導入部を構成する1：1-7（序言）と1：8-15（感謝の祈り）の後，パウロは1：16-17において書簡全体の主題である神の力，神の義としての福音という主題を提示する。それに続く1：18-8：39は書簡本体の前半部を構成し，人間の罪の現実を指摘した上で（1：18-3：20），キリストにおける神の義の啓示を論じている（3：21-8：39）。1：18-3：20において，パウロはすべての人々が罪の下にあること様々な角度から検討しており，1：18-32はその一環として，異邦人世界の罪とそれに対する神の怒りの啓示ということを取り扱っている⁴。これに対して，2：1-16は神の裁きの公平さ，2：17-3：8はユダヤ人の罪，3：9-20は全世界の人間の罪を語る。1：18-3：20全

⁴ C. Porter, "Romans 1.18-32: Its Role in the Developing Argument," *NTS* 40 (1994) 221-228 は，ロマ1：18-32の部分は，パウロの主張ではなく，続く2：1-16の部分において論駁さるべき仮想の論敵の立場を表しているとするが，この解釈は余りに技巧的な印象を受ける。1：18-32に書いてある事柄自体はパウロも読者も同意することが前提であるが，それは単なる他人事ではなく，同じ尺度で自分達も裁かれることになるという警告を2：1-16の部分が述べていると考える方が自然である。

体の結論は、3: 9 後半の、「ユダヤ人も異邦人もすべて罪の下にあることを、私たちは既に述べているのである」と3: 20「だから、律法の業によっては、すべての肉が神の前に義とされることはなく、律法を通して罪の自覚が生じるだけである」に見られる。

尚、修辞学的な視点からすると、ローマ書は下記のような内容構成を備えている。

- 1: 1-15 exordium (序説) 福音の使徒
- 1: 16-17 propositio (提題) 神の義の啓示
- 1: 18-3: 20 narratio (陳述) 罪の下にある人間世界
- 3: 21-8: 39 probatio (論証) (1) 信仰通しての神の義
- 9: 1-11: 36 digressio (補説, 余談) イスラエルの躓きと救い
- 12: 1-15: 33 probatio (論証) (2) 神の義の下での生活
- 15: 14-16: 23 peroratio (結語) ローマ訪問の希望と挨拶

この書簡の議論の中心は、「1: 16-17 propositio (提題) 神の義の啓示」とその実証である「3: 21-8: 39 probatio (論証) (1) 信仰通しての神の義」の部分である。書簡の執筆目的は、信仰を通しての神の義という福音理解の正当性を論証し、ひいては、使徒としてのパウロの信頼性を弁証することにあるので、修辞法の類型からすると、ローマ書の議論は法廷弁論に属し、特に、弁明 (ἀπολογία) に該当すると言える。

ロマ 1: 18-32 は、1: 18-3: 20 narratio (陳述) の中に組み込まれている⁵。この部分は、異邦人世界の罪の現状を神の怒りの対象として

⁵ F. Vouga, “Römer 1,18-3,20 als narratio,” *ThGl* 77 (1987) 225-236; R. Lafontaine,

叙述しており、告発 (κατηγορία) の要素を含んでいるが、同時に、3: 21-8: 39に展開される、恵みとしての神の義の啓示の議論の前提を形成している。通常の弁論であれば、罪状の陳述の後にその罪状を裏付ける論証が続くのが普通であるが、3: 21-8: 39は1: 18-3: 20に述べられた罪状の陳述を前提としつつも、被告人の罪状を立証して有罪判決を導き出そうとするのではなく、逆に、罪を赦し、信じる者を義とする神の無罪判決の論証となっている点の特異である。陳述と論証が直線的に結び付かず、対立する要素を含みつつ弁証法的に結び付いているのである。この特異な論理構成は、人間の罪に対する神の怒りを(ロマ1: 18; 2: 5, 8; 5: 9; 9: 22)、キリストを通して罪人を赦す神の愛が凌駕する(5: 5-11; 8: 35-39)弁証法的関係に対応している。

さらに、1: 18-3: 20 narratio (陳述) 自体がひとまとまりのユニットとして、修辭的な構成を備えており、下記のような下位要素に分けられる。

- 1: 18 propositio (提題) 神の怒りの啓示
- 1: 19-32 narratio (陳述) 神認識の可能性と異邦世界の偶像礼拝と放縦
- 2: 1-3: 8 probatio (論証) 神の裁きの公平性とユダヤ人の罪
 - 2: 1-16 神の裁きの公平性
 - 2: 17-3: 8 ユダヤ人の罪の現状
- 3: 9-20 peroratio (結語) すべての人は罪の下にある

S. J., "Pour une nouvelle évangélisation," *NRT* 108 (1986) 645 を参照。

(3) 内容構成

ロマ 1: 18-32 は次のような構成を持っている。

1: 18-23 神認識と偶像礼拝

- v.18 神の怒りの啓示
- vv.19-20 被造物を通しての神認識の可能性
 - v. 19 神について知るべき事の明白性
 - v.20 神の本質の認識可能性と異邦人の責任
- vv.21-23 神を知りながら偶像礼拝をする
 - v.21 神を知りながら神として崇めない
 - v.22 賢者を自認しながら愚か者となる
 - v.23 不死なる神を死すべき生物の像と取り替える

1: 24-25 神の裁きとしての放縦

- v.24 放縦な欲望に引き渡す
- v.25 神の真理を偽りと引き替え、被造物に仕える

1: 26-27 神の裁きとしての性的混乱

- v.26 自然に反する性的振る舞い
- v.27 性的混乱

1: 28-32 神の裁きとしての不純な思い

- v.28 神の裁き
- v.29-31 悪徳表
- v.32 結び

このうち、「1: 18-23 神認識と偶像礼拝」は、異邦人世界が自然を通

して神を知りながら、神を礼拝することをしなかったことに対して、神の怒りが啓示されたことを語っており、1: 18-32 全体の中で最も中心的な事実を指摘している。尚、「1: 18-23 神認識と偶像礼拝」のは、「v.18 神の怒りの啓示」の宣言の後、その理由付けとして、「vv.19-20 被造物を通しての神認識の可能性」と「vv.21-23 神を知りながら偶像礼拝をする」より構成され、それぞれの文節は理由を示す接続詞 $\delta\iota\omicron\tau\iota$ で導入されている（1: 19, 21 を参照）。これに対して、「1: 24-25 神の裁きとしての偶像礼拝」と「1: 26-27 神の裁きとしての性的混乱」と「1: 28-32 神の裁きとしての不純な思い」は、「1: 18-23 神認識と偶像礼拝」の論理的帰結としての神の裁きの3態様を説明しており、結果を示す表現である $\delta\iota\omicron$ や（24 節）、 $\delta\iota\alpha\ \tau\omicron\upsilon\tau\omicron$ （26 節）、 $\kappa\alpha\iota$ （28 節）によって導入されている。

3. 解 釈

1: 18-23 神認識と偶像礼拝

18 節 「神の怒りが天から現されている」という文章は、先行する 1: 17 「神の義がそれによって現され、信仰から信仰へと到らせる」に文体的には相似しているが、内容的には逆の事柄であり、裏返しの対応関係にある⁶。両節の併置によって、福音における神の義

⁶ E. Käsemann, *An die Römer* (HbNT 8a; 2. durchgesehene Aufl.; Tübingen: Mohr, 1974) 31; J. D. B. Dunn, *Romans* (WBC 38AB; Dallas: Word Books, 1988) 1.54; H. Schlier, *Der Römerbrief* (HThKNT6; Freiburg i.Br.: Herder, 1977) 48; U. Wilckens, *Der Brief an die Römer* (2. verbesserte Aufl.; 3 Bde; Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 1987) I.93, 101; E. Lohse, *Der Brief an die Römer* (KEK5; Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2003) 83, 85-86; 川島重成『ロマ書講義』教文館, 2010年, 67-68頁を参照。

(δικαιοσύνη) の啓示と、神の怒りの対象となっている、福音が語られる以前の不義(ἀδικία)に満ちた人間世界が対照されている⁷。1:17と1:18の間には大きな主題の転換がある。1:18から3:20に到るまで、神の義とは対照的に人間の不義と罪が語られ、神の義の主題は大きく弧を描いて3:21以下に再び登場するのである⁸。

この文章に用いられている動詞 ἀποκαλύπτω は、神の特別な啓示を表す術語であり、パウロは他では自身の回心の体験を回顧する記述の中で、神が御子を啓示したことに關して用いている(ガラ1:16)⁹。「神の怒り(ὀργή)」とは、初期キリスト教においては、特に、神の裁きを指す術語的表現となっている(マタ3:7; ルカ3:7; 21:23; ヨハ3:36; ロマ1:18; 2:5,8; 5:9; 9:22; Iテサ1:10; 2:16; 5:9; 黙11:18; 14:10; 19:15を参照)¹⁰。「神の怒り(ὀργή)」という表現は来るべき終わりの日における裁きを指すのが通例であるのに対して(特に、ロマ2:5,8; 5:9; 9:22; Iテサ1:10; 2:16; 5:9; 黙11:18; 14:10; 19:15; エチ・エノ91:7,9; 『宗規要覽』4.12を参照)、ここでは既に完了し、現在する事柄として理解しているの

⁷ Dunn, I.56を参照。尚、C.E.B. Cranfield, *A Critical and Exegetical Commentary on the Epistle to the Romans* (ICC; 2 vols; Edinburgh: T.&T. Clark, 1975-79) I.110-111は、福音の宣教において(ロマ1:17)、神の義のみならず、神の怒りが啓示されると考えているが、むしろ、福音が語られる以前の世界の描写であると考えべきである。H. Lietzmann, *An die Römer* (Tübingen: Mohr-Siebeck, 1906) 8を参照。

⁸ Wilckens, I.102を参照。

⁹ 動詞 ἀποκαλύπτω の詳しい語学的分析は、LSJ 201; Bauer-Aland, 184; A. Oepke, “ἀποκαλύπτω,” *ThWNT* III. 565-597; T. Holtz, “ἀποκαλύπτω,” *EWNT* I. 312-317を参照。

¹⁰ 詳しくは、G. Bornkamm, “Die Offenbarung des Zornes Gottes,” in ders., *Das Ende des Gesetzes. Paulustudien* (München: Kaiser, 1952) 9-33; N. Walter, “Gottes Zorn und das „Harren der Kreatur“. Zur Koprespondenz zwischen Römer 1,18-32 und 8,19-22,” in ders., *Praeparatio Evangelica. Studien zur Umwelt, Exegese und Hermeneutik des Neuen Testaments* (Tübingen: Mohr-Siebeck, 1997) 293-302を参照。

が特殊である (Iテサ 2: 16 を参照)¹¹。同様な例は、キリストにおける神の義の啓示に言及する 3: 21 に出て来る類義の動詞 φανερώω の用法にも見られ、本箇所と対応している¹²。パウロは自分と読者達の住んでいる世界の現状を終末的相の下に眺めているのである¹³。

聖書の神は、哲学者のアリストテレスが説く世界の運動の「第一原因」(『形而上学』1071b, 1072a1) というような抽象的原理ではなく、考え、感じ、世界を創造し、働き掛け続ける人格神である。旧約聖書において、神は人間を愛し (申 23: 5; 33: 12; サム下 12: 24; イザ 43: 4 他)、憐れむ (創 33: 5; 43: 29; 出 20: 6; 33: 19; 申 5: 10; 7: 9; 30: 3; ホセ 1: 6, 7 他) と共に、人間の罪に対し怒って裁きを与える (出 32: 10-11; 代上 19: 2, 10; 27: 24)。新約聖書においても、神は人格神として捉えられ、神は人間を愛し (ヨハ 3: 16; ロマ 8: 37; Iテサ 1: 4)、憐れみ (マタ 5: 7; ルカ 1: 50, 54, 58, 72, 78; ロマ 9: 23; 15: 9)、人間の罪に対して怒りを現す (マタ 3: 7; ルカ 3: 7; 21: 23; ヨハ 3: 36; ロマ 1: 18; 2: 5, 8; 5: 9; 9: 22; Iテサ 1: 10; 2: 16; 5: 9; 黙 6: 16-17; 11: 18; 14:

¹¹ Porter, 213 は、このことに注目し、パウロの思想の一貫性に疑問を投げかけている。それに対して、H.-J. Eckstein, “»Denn Gottes Zorn wird von Himmel her offenbar werden.« Exegetische Erwägungen zu Röm 1,18,” ZNW 78 (1987) 82-89; K. Haacker, *Der Brief des Paulus an die Römer* (ThHKNT 6; Leipzig: Evangelische Verlagsanstalt, 1999) 48 は、ギリシア語動詞の現在形が、未来の意味で使用されることは可能であり (ルカ 14: 3; Iコリ 3: 13; コロ 3: 6; エフェ 5: 6 を参照)、ここでも来るべき終末の裁きを指して現在形が用いられているとしている。しかし、この解釈では、1: 24, 26, 28 で、「(神が) 引き渡した (παρέδωκεν)」と述べられている、既に行われている裁きの執行行為が説明出来ない。

¹² 動詞 φανερώω の語学的分析については、Bauer-Aland, 1172-74; O. Preiskens, “φανερώω,” *ThWNT* I.244; H. Hübner, “φανερώω,” *EWNT* I.138-145 を参照。

¹³ Käsemann, 31-32, 33-34; Schlier, 48-49, 54; Wilckens, I.98; S. Schulz, “Die Anklage in Röm. 1,18-32,” *ThZ* 14 (1958) 164-166 を参照。

10; 19: 15 を参照) 存在として描かれている¹⁴。

パウロは多神教的な宗教文化のただ中で、人の手で作った神々の像を神殿に安置して拝んでいる異邦人世界を念頭に置きながら、異邦人世界の倫理的混乱の問題を論じている。「不義をもって真理を妨げている人間たちのあらゆる不敬虔と不義」という句における「真理」とは(ロマ 1: 25)、神は唯一であり、創造主なる神だけであるという事実のことである(ロマ 2: 30; 4: 11-12; I コリ 8: 4, 6 を参照)。敬虔や正義は、ギリシア・ローマの倫理思想において思慮や節制や勇氣と並ぶ主要な徳目として挙げられる(プラトン『国家』1.331A; 4.427E; 10.615C; 『法律』1.630B, 631B-D, 888BC; ディオゲネス・ラエルティオス『哲学者列伝』3.80,83; 7.92, 102; ストバイオス『抜粋集』2.60.9 を参照)。しかし、この場合の敬虔とは、オリュンポスの神々等のギリシア・ローマ世界の神々を敬い、仕えることである(プラトン『国家』10.615C; アISKYロス『アガメムノン』338; デイオドロス・シクローロス『歴史叢書』4.39.1 他)¹⁵。「正義」とは、正しい社会的行動を行うことであり(アリストテレス『ニコマコス倫理学』1129a)、完全な徳とされている(1129b)。しかし、ユダヤ人であり、キリスト者であるパウロにとって、敬虔とは天地の作り主なる神を敬い、仕えることであるので、異邦人世界の神々を敬うことは、むしろ、忌むべき偶像礼拝(出 20: 4-6; 申 5: 8-11)であり、不敬虔且つ不義であり(詩 73 [72]: 6; 箴 11: 5)、「不義をもって真理を妨げる」

¹⁴ W. Sandy and A. C. Headlam, *A Critical and Exegetical Commentary on the Epistle to the Romans* (ICC; 5th Ed.; Edinburgh: T.&T. Clark, 1902) 41.

¹⁵ D. Kaufmann-Bühler, "Eusebeia," *RAC* 6 (1966) 985-1052 を参照。

ことと評価されるので、この発言は周辺世界の多神教的宗教文化そのものの断罪として機能している¹⁶。他方、国家や共同体の守護神である先祖伝来の神々を人間が作った偶像として拝まないユダヤ教徒やキリスト教徒の態度は、多神教的な宗教観を持つ周辺社会の人々からは、奇異なものと受け取られ、「無神論者 (ἄθεοι, ἀθεότης)」や「人間嫌い (μισανθρώπος)」という非難が浴びせられている (ヨセフス『アピオン駁論』 2.148; デイオ・カッシウス『ローマ史』 14.2; エウセビオス『福音書への序文』 1.2.2)¹⁷。ここでは、ユダヤ教やキリスト教が擁する一神教的宗教文化とギリシア・ローマ世界の多神教的宗教文化が鋭く対立している¹⁸。

19-20 節 ロマ 1: 19-21 は、被造世界を通しての神認識の可能性に言及している点が注目される (使 17: 22-31 も参照)。“τὸ γνωστόν”とは、ここでは、「知られている事」(使 1: 19; 15: 18 他)、ではなく、「知るべき事」(使 2: 14; シラ 21: 7)を意味する¹⁹。パウロによれば、神の見えない本質は、天地創造以来、目に見える創造の業を通して理性による知覚が可能なものとなっている (ロマ 1: 20a)。パウロは神の創造の業を自己啓示の手段と考えているのである (1: 19b)。ユダヤ人たちとは異なり、族長たちへの契約や (創 12: 1-9; 15: 1-19; 17: 1-14; 35: 5-15)、モーセの律法 (出 20: 1-21; 申 5: 6-22)

¹⁶ Wilckens, I.100 を参照。

¹⁷ M. Stone, *Greeks and Latin Authors on Jews and Judaism* (Jerusalem: The Israel Academy of Sciences and Humanities, 1974) I.155; II.380, 447

¹⁸ Wilckens, I.100 を参照。

¹⁹ Lietzmann, 8; Sanday / Headlam, 41; Cranfield, I.113; H. Rosin, “To gnoston tou Theou,” *ThZ*15 (1961) 164-165; Wilckens, I.106; Lohse, 86-87 を参照。

を通して神に意思の特別な啓示を受けてはいない異邦人たちも、創造主としての神については自然世界の観察を通して知る機会を与えられており、「神について知るべき事は彼らに対して明らか（φανερών）である」とされる（ロマ 1: 19a）²⁰。「神は彼らに対して（そのことを）顕したのである（ἐφανέρωσεν）」（ロマ 1: 19b）。ここで用いられている動詞 φανερών は、新約聖書や初期キリスト教文書において ἀποκαλύπτω と並び、神の啓示を表す術語として用いられている（マコ 4: 22；ヨハ 1: 31；2: 11；3: 21；7: 4；9: 3；17: 6；21: 1, 14；ロマ 1: 19；3: 21；16: 26；II コリ 2: 14；3: 3；4: 10, 11；5: 10, 11；II クレ 20: 5；イグ・ロマ 8: 2 他）²¹。神について知りうることが明白になっているので、彼らがこの神を信じないことについて弁解する余地がなく（1: 20c）、彼らに対しては神の怒りが既に啓示されている（1: 18）。

自然を通しての神認識の可能性にパウロが言及するのは、異邦人世界が天地の創造主なる真の神を礼拝しないことの責任を問うという目的のためであり、自然を通しての神認識に積極的な意義を見出しているためではない²²。自然世界の秩序や規則性・美を観察することを通

²⁰ Rosin, 164-165；B.E. Shields, “The Areopagus Sermon and Romans 1: 18ff: A Study in Creation Theology,” *ResQ* 20 (1977) 29-31 を参照。

²¹ Bauer-Aland, 1700-1701；P.-G. Müller, “φανερών,” *EWNT* III.988-991；R. Bultmann / D. Lührmann, “φανερών,” *ThWNT* IX.4-6.

²² Bornkamm, 20-21；O. Michel, *Der Brief an die Römer* (KEK5；12. Aufl.；Göttingen：Vandenhoeck & Ruprecht, 1963) 61；Käsemann, 34-36；H. Schlier, *Der Römerbrief* (HThKnt 6；Freiburg：Herder, 1977) 54；W. Popkes, “Zum Aufbau und Charakter von Römer 1.18-32,” *NTS* 28 (1982) 490-501；U. Wilckens, I.100, 105；Cranfield, I.116；C. K. Barrett, *The Epistle to the Romans* (2nd ed.；Peabody：Hendrickson, MA, 1991) 35；Dunn, I.57-58；P. Stuhlmacher, *Der Brief an die Römer* (NTD6；Göttingen：Vandenhoeck & Ruprecht, 1989) 33-34；J.A. Fitzmyer, *Romans* (AB 33；New York：Doubleday, 1993) 271-272；Lohse, 97-99；F. Hahn, *Theologie*

して神を認識することは、ストア哲学の認識論の中に存在している（エピクテトス『語録』1.6.19；1.16.6-8, 15-18；セネカ『自然の問題』7.30.3）。この場合の神とは世界全体に内在し、支配する法則のことであり、λόγος（原理、理性、言葉）やφύσις（自然）に一致する（ディオゲネス・ラエルティオス『哲学者列伝』7.134-136, 147-148）。マクロ・コスモスである世界を貫く原理であるロゴスは、ミクロ・コスモスである人間を支配するロゴスと一致するので（『哲学者列伝』7.87-88）、理性による自然を通しての神認識が成立することになる²³。

旧約聖書には、被造世界の規則性や美しさを通して、創造主の栄光の顕現を見、讚美する考え方が見られる（例えば、詩8：1-10；19：1-7；ヨブ12：9；36：24を見よ）。ストア学派の認識論はこうした旧約的創造信仰と接点を持つので、ヘレニズム・ユダヤ教に取り入れられ、創造信仰の視点から再解釈された。例えば、アレクサンドリアのフィロンは、理性を通しての創造主の存在を認識する可能性を論じている（『律法各論』1.32；『律法総論』3.87-93）。また、ソロモンの知恵の著者は、目に見える被造物の整然とした美しさを通して、制作者である神の存在を認識する可能性が与えられているのに、現実には異邦人世界が創造主を知るに至らず（知13：1-9；シビュラ3：8-45）、偶像礼拜に耽る結果（知13：10-14：11）、様々な悪徳・悪行を行い、倫理的混乱に陥っているとしている（知14：22-31；さ

des Neuen Testaments (2 Bde; Tübingen: Mohr, 2002) I.228-230 は、この箇所が持つ告発の側面を強調する。

²³ M. Pohlenz, "Paulus und die Stoa," *ZNW* 42 (1949) 71; A. Fridrichsen, "Zur Auslegung von Röm. 1,19f.," *ZNW* 17 (1916) 159-168; U. Wilckens, *Weisheit und Torheit. Eine exegetische religionsgeschichtliche Untersuchung zu 1Kor.1 und 2* (BHT 26; Tübingen: Mohr, 1959) 225-268; idem., *Römer*, 1.99.

らに、遺ナフタリ 3: 1-5; ヨセフス『アピオン』 2.199-203, 206-208 を参照)²⁴。恐らくパウロはヘレニズム・ユダヤ教を介して、被造物を通しての神認識の可能性という思想を持つに至ったのであろう²⁵。実際のところ、ロマ 1: 18-32 の論理構造と上述のソロモンの知恵 13: 1-14: 31 の論理構造は極めて似通っている。但し、両者の間に見られる違いは、ソロモンの知恵とは異なり、パウロが神の終末的裁きという視点の下に、異邦人世界が創造主を信仰せず、偶像礼拝と倫理的混乱に陥っている事態を眺めていることと（ロマ 1: 18, 32）、異邦人たちがある種の神認識を現実には有していることを認めている点である（1: 21）²⁶。

21 節 パウロの立場からすると、神の認識は当然に神への信仰へと進むことにならなければならない。神への信仰は、何よりも、創造主なる神として崇めることと、万物の創造の業を覚えて、神に感謝することに表現されるのである。しかし、パウロは「神を知りながら、神として崇めず、感謝せず、思いにおいて空しくなり、彼らの悟らない心は暗くなった」（1: 21）と述べる。これは自然を通して神を知る

²⁴ Wilckens, I.97; Tobin, 109.

²⁵ Sanday / Headlam, 51-52; Dunn, I.56-57; Lohse, 86 Anm. 8; C. Romaniuk, "Le livre de la sagesse dans le Nouveau Testament," *NTS* 14 (1967-68) 505-506; T. H. Tobin, *Paul's Rhetoric in its Contexts: The Argument of Romans* (Peabody, MA: Hendrichson, 2004) 109 を参照。

²⁶ J. Barr, *Biblical Faith and Natural Theology* (Oxford: Oxford University Press, 1993) 41-57; R. Jewett, *Romans* (Hermeneia; Minneapolis: Fortress, 2007) 154; Romaniuk, 506 もこの点に着目する。これに対して、E. Baasland, "Cognitio Dei im Römerbrief," *SNTS* 14 (1989) 194-197 は、異邦人が神を知る理論的可能性はあっても、実際に神を知っているのは特別な啓示を受けているユダヤ人だけであると述べている。

機会を与えられながら、異邦人世界がそこから進んで天地の創り主なる神を信じ、生ける神を礼拝するには至っていない現実の指摘である。神を敬わない人間の心に上る思いの空しさについては、詩 94 [93]: 11; エレ 2: 5; I コリ 3: 20; 知 13: 1 も語っており、本節の見解と軌を一にしている²⁷。

パウロが「彼らは神を知りながら」と言うとき、「神を知る」とは何を意味しているかが問題である。他の箇所ではパウロが「神を知る」と述べる時、それはパウロの宣教の言葉を通して回心した者たちが、信仰によって「神を知り、神に知られる」人格的關係に置かれることを意味する（ガラ 4: 9; I コリ 8: 3）²⁸。この神とはイエス・キリストを死人の中から復活させた神（ロマ 4: 24; 8: 14; 10: 9; ガラ 1: 4）、生ける真の神である（I テサ 1: 9）。神を知る者は神を愛し（I コリ 8: 3）、神に「アッバ、父よ」と語り掛け（ロマ 8: 15; ガラ 4: 6）、神に栄光を帰し（ロマ 15: 6, 9; I コリ 6: 20; ガラ 1: 24）、神に感謝する（ロマ 1: 8; 7: 25; I コリ 1: 4, 14; 14: 18; I テサ 1: 2; 2: 13; 5: 18）。しかし、ロマ 1: 21 が念頭に置いている「神を知る」ことは、「神を信じ、神を拝する」という意思を伴った全人格的な神認識とは異なり、見に見える被造世界の背後に目に見えない神の働きを認めるといった程度の知的な神認識である²⁹。そこからは創造主を信じ、「神として崇め、感謝する」意思は生じない³⁰。このような神認

²⁷ Lietzmann, 8; Cranfield, I.117-118. Wilckens, 1.107; Lohse, 88.

²⁸ A. Lindemann, "Die Rede von Gott in der paulinischen Theologie," ders., *Paulus, Apostel und Lehrer der Kirche* (Tübingen: Mohr, 1999) 17.

²⁹ Dunn, I.59.

³⁰ Dunn, I.59 を参照。他方、H. Ott, "Röm.1, 19ff. als dogmatisches Problem," *ThZ* 15 (1959) 40-50; Lindemann, 14-15 は、ロマ 12: 18-32 において、異邦人は創造

識が罪人としての自己認識を生み、自己の罪を認め、告白し、罪の赦しを受けることもない。従って、自然を通しての神認識から、全人的なコミットメントを伴う人格的な信仰は生じないのである³¹。

「彼らの悟らない心は暗くなった」という句は、人間の「心 (καρδία)」の有りようを問題にしている³²。先行する 1: 19-20 は、人間の理性が自然観察を通して神を認識することを問題にしているが、ここでは人間の思考や感情や意思の座である心全体を視野に入れている (ロマ 2: 5, 15, 29; 5: 5; 9: 2; 10: 9, 10; I コリ 4: 5; 7: 37; I テサ 2: 4 他を参照)³³。神を崇めず、神に感謝しないことは、認識や思考の問題であるだけでなく、人間の意思の問題であるからである。パウロの議論は、思考と感情と意思の座である心をトータルに論じる旧約の人間観の上に立っている³⁴。

22 節 ストア的な神認識は神を世界に内在的なものと理解し、創造主と被造物との間に存在する質的相違を認めないので、被造世界に働く自然力を神格化して信仰し、礼拝する様々な多神教の宗教 (ユダヤ教やキリスト教の視点からは偶像礼拝) を許容することになる。パウロはこの点を捉えて、こうして、「彼らは賢者であると主張しながら、

主を神として認め、礼拝することをしていないのだから、神を知っているとは言えないので、パウロは自然を通しての神認識を否定しているとする。この議論は神を知ることの二つのレベルを十分に理解していないことに起因している。

³¹ Pohlenz, 72-73; Bornkamm, 147-153; H. Rosin, "To gnoston tou Theou," *ThZ* 15 (1961) 164-165; Wilckens, I. 99-100, 105-106; Cranfield, I. 116-117; Fitzmyer, 281; Lindemann, 15; Wischmeyer, 353-355 は、この否定的結果を強調する。

³² 名詞 καρδία の語学的分析については、Bauer-Aland, 818-821; F. Baumgärtel / J. Behm, "καρδία," *ThWNT* III. 609-616; A. Sand, "καρδία," *EWNT* II. 615-619 を参照。

³³ Cranfield, I.118 を参照。

³⁴ Dunn, I. 60; Jewett, 159 を参照。

愚かになった」アイロニカルな現実を指摘し（1：22）、彼らが³⁵、「創造主以外の被造物を敬って仕えた」（1：25）と非難している。賢者であることは、ギリシア・ローマ世界の哲学者達が目指していた理想であり（プラトン『国家』442C；アリストテレス『形而上学』981b1-983a1；『ニコマコス倫理学』1141a；ディオゲネス・ラエルティオス『哲学者列伝』7.117 他）、パウロもギリシア・ローマ世界の賢者の自負を良く知っていた（I コリ 1：20-22, 27 を参照）。被造物の姿を取った神々の像を拜むことは、賢者を任じるギリシア・ローマ世界の人々が、愚かになったアイロニカルな現実であるように、ディアスポラのユダヤ人であるパウロの目には映るのである（I コリ 1：20；さらに、知 14：11 を参照）。

23 節 ギリシア的神理解によれば、神々是不変、不死、永遠であるのに対して（ホメロス『イリアス』1.492；『オデュッセイア』31, 67, 78, 200；アリストテレス『形而上学』1071b-1072b を参照）、人間は死すべきものであり、永遠に生きることはない（ホメロス『イリアス』1.342；『オデュッセイア』219；：エウリピデス『アイアース』749-784）。ところが、ギリシア・ローマ世界の宗教は、ゼウスやアポロンやアフロディーテ他の神々を理想化された人間の姿で思い描き、人の姿の神像を制作していた³⁵。そのことを捉えてパウロは、「不死なる神の栄光を、死すべき人間や鳥や四つ足で歩く獣や爬虫類の似姿に変えたからである」とアイロニーを籠めて批判する。但し、神々

³⁵ E. Ferguson, *Backgrounds of Early Christianity* (Grand Rapids: Eerdmans, 1987) 111-153 を参照。

を「鳥や四つ足で歩く獣や爬虫類の似姿」で描くのは、むしろ、エジプトの宗教に顕著な傾向である（*ANEP* nos.548, 553, 558, 564, 567, 568, 570, 573 を参照）³⁶。そのことは、ローマでも知られていた（ディオドロス・シクローロス『歴史叢書』1.12.9 を参照）。ヘレニズム期にアレクサンドリアで成立したと推測されるソロモンの知恵の著者も、蛇や動物を神格化して礼拝することを、異邦人世界の愚かさの例として挙げている（知 11: 15-16; 15: 18）。パウロは地中海世界に展開される異邦人世界の諸宗教全体を念頭に置いて、被造物の神格化の問題を論じていると言える。

神像を作って拝む事を神に変えて神ならぬものを拝むとして批判する事は、既にエレ 2: 11 や詩 106 [105]: 20 に見られる（申 4: 16-18 も参照）³⁷。両方の箇所七十人訳はロマ 1: 23 と同様に動詞 ἀλλάσσω を使用しており、用語法が似ているので、パウロはこれらの箇所を念頭に置いていた可能性がある³⁸。但し、エレ 2: 11 や詩 106 [105]: 20 が、イスラエルの民の内部で起こった偶像礼拝を断罪しているのに対して、パウロは異邦人世界の宗教的習慣を批判しているという違いがある。

この書簡の受信者であるローマの教会は、ユダヤ人信徒（ロマ 7: 1-6; 9: 24; 15: 7-8）と異邦人信徒（1: 13; 11: 13-16; 15: 9-12）からなる混成教会であるが、数の上では異邦人信徒の方が優勢に

³⁶ Schlier, 58; Dunn, I.61; Fitzmyer, 284; Lohse, 89 もこの点を指摘している。

³⁷ Lietzmann, 8; Cranfield, I. 119-120; Haacker, 51 を参照。

³⁸ Sanday/Headlam, 45; Lohse, 88; Jewett, 160-161; U. Schnelle, *Neutestamentliche Anthropologie* (BThS 18; Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 1991) 120-121; 川島, 73 頁を参照。

なっている（特に、1: 13; 15: 9-12を参照）。天地の創り主なる神は唯一であり、諸宗教の神々を敬うことを偶像礼拝として禁じる伝統の中に生きるユダヤ人信徒達にとり、多神教的宗教文化を批判することは、旧約・ユダヤ教の伝統を形成していたので（イザ44: 9-20; 知13: 10-14: 31を参照）、パウロの議論は受け入れやすいものであったと思われる。他方、初代教会の異邦人宣教は、キリストの福音を聞いて受け入れる前提として、天地の創り主なる生ける神への回心を求めたので（使14: 15-17; 17: 22-31; Iテサ1: 9-10; ガラ4: 8-10を参照）、異邦人信徒達も、神は唯一であり（Iコリ8: 4-6を参照）、異教の神々は人間が想像力で創り出したものであるという認識を共有していることが期待出来たのである。

1: 24-25 神の裁きとしての偶像礼拝

24節 異邦人世界の人々は、パウロの目から見て欲望のままに行動し、互いの体を相応しくない行為によって辱める放縦に陥っていた（Iコリ5: 10; Iテサ4: 5を参照）。パウロは、「神は彼らを心の欲望に引き渡し（*παρέδωκεν*）」と述べているが、ここで用いられている動詞 *παράδιδωμι*（引き渡す）は、元々は官憲に身柄を引き渡すことを表す行政用語である（マタ26: 15, 25, 46, 48; マコ9: 31; 13: 9, 11, 12; 14: 10, 11, 18, 21; 15: 1, 10; ルカ22: 4, 6; Iコリ11: 23b他）³⁹。パウロによると、異邦人達が心の欲望に囚われ、放縦な生活を送ることは、彼らが天地の創り主を信じないことの報いとして、神が

³⁹ Bauer-Aland, 1242-1244; F. Büchsel, “*παράδιδωμι*,” *ThWNT* II.171-174; W. Porckes, “*παράδιδωμι*,” *EWNT* III.42-48を参照。

彼らを情欲の支配下に引き渡した行為であり、裁きの執行である（ロマ 1: 26, 28; I コリ 5: 5 も参照）⁴⁰。偶像礼拝が諸悪の根源であるという議論は、既にヘレニズム・ユダヤ教の異教世界批判に見られ（知 14: 12-21）、パウロはこの論理を踏襲し、新しいコンテキストにおいて展開したのである⁴¹。

欲望（ἐπιθυμία）は何かを得たい、或いは、したいとする人間の欲求であり、正当な対象へ向かうこともあるが（フィリ 1: 23; I テサ 2: 17）、多くの場合は禁じられた対象へ向かったり、限度を超える欲求となり、貪りとして否定的に言及される（ロマ 6: 12; 7: 7-8; 13: 14; ガラ 5: 16; I テサ 4: 5; さらに、コロ 3: 5; エフェ 2: 3; 4: 22 も参照）⁴²。

パウロが経験的に知っている異邦人世界は、様々な神々の神殿が林立し、祭儀が競合する多神教的世界であると共に、人間の欲望に歯止めがなく、繁栄の中で展開される貪欲や性的放縦に満ちた世界である。これに対して創造主なる神のみを拝するユダヤ教やキリスト教は（出 20: 2-6; 申 5: 6-10）、十戒に代表されるように性的放縦を禁じ、殺人や窃盗や貪欲を禁じる倫理性を持っており（出 20: 13-17; 申 5: 17-21）、ユダヤ教徒やキリスト教徒にとって異邦人世界の生活の現状は容認できるものではなかった⁴³。

尤も、ヘレニズム世界の倫理思想も、人間が欲望のままに行動する

⁴⁰ Sanday/Headlam, 45; Lohse, 89.

⁴¹ Litzmann, 9; Ben Witherington III., *Paul's Letter to the Romans: A Socio-Rhetorical Commentary* (Grand Rapids: Eerdmans, 2004) 63-64.

⁴² Schlier, 60; Wilckens, I.108-109; Dunn, I.62.

⁴³ Lietzmann, 10; Sanday/Headlam, 49-50 を参照。

ことに対しては批判的であり、快樂主義を肯定する訳ではない。例えば、哲学者のプラトンは、放縦に身を委ねることを諫めて、節度と思慮と勇氣と健康といった徳目を人間の幸福に到らせるものとして勧めている（『法律』5.733E-734A-E；ディオゲネス・ラエルティオス『哲学者列伝』3.80,83；7.92, 102）。放縦は人間の無知と自制心の欠如に由来するのである（『法律』5.734B）。アリストテレスもまた、放縦を諫め、節制を勧める（『ニコマコス倫理学』1117B-1119B）。アリストテレスの実践的倫理思想にあつては、人間の持つ即時的欲望を自制心によりコントロールして適度に充足させる中庸が理想とされている。ストア哲学の始祖ゼノンにあつても、節制は思慮や正義や勇氣と並ぶ主要な徳目であつた（ストアイオス『抜粋集』2.60.9を参照）⁴⁴。さらに、ストア哲学者の一人クリュシッポスは、欲望を「理性を欠いた欲求」と規定し、理性によって乗り越えるべき情念の一種としてあげている（ディオゲネス・ラエルティオス『哲学者列伝』7.112）。但し、ギリシア・ローマ世界の倫理思想は主として哲学によって担われており、諸々の宗教によって与えられるのではない。多神教的世界の宗教活動は、人間の欲望を制御し、倫理的指針を与える場というよりも、祭儀を通して情念や願望を発散させる場であつた。

25 節 パウロにとって神は「創造主」であるのに対して（ロマ 1：25；4：17）、世界は「被造物」（ロマ 1：25；8：19, 20, 21, 39）である。神は言葉によって世界を創造したのであるから（II コリ 4：6；創

⁴⁴ S. Wibbing, *Die Tugend- und Lasterkataloge im Neuen Testament* (Berlin: A. Töpelmann, 1959) 16 を参照。

1: 1-2: 4a), 自然世界も人間もすべて被造物であり, 創造主である神から自立した存在ではない。「彼らは神の真理を偽りに替え, 創造主以外の被造物を敬って仕えたのである。」とは, 人間や動物を神格化して仕えている多神教的慣行のことを念頭に置いており, 1: 23 が指摘する, 「不死なる神の栄光を, 死すべき人間や鳥や四つ足で歩く獣や爬虫類の似姿に変えた」事態を違った言葉で表現している。多神教の神殿には人間の手で作った神々の像が安置され, 礼拝されているのである (知 14: 10-15; 15: 7-19 を参照)。また, 「神の真理を偽りに替え」という句は, 1: 18 の「不義をもって真理を妨げる人間たちのあらゆる不敬虔と不義」に呼応し, その具体例の提示となっている⁴⁵。

「崇拝して仕えた (ἐσεβάσθησαν καὶ ἐλάτρευσαν)」という句に用いられている, 「崇拝しうる (σεβάζομαι)」という言葉は神を畏れ敬うことを指す (ホメロス『イリアス』18.178; 『オデュッセイア』3.123; ヨセ・アセ 12.6; シビュラ 5.405; 8.46 他)⁴⁶。「仕える (λατρεύω)」ことは神に仕える祭儀行為を指す (プルタルコス『倫理論集』405C, 407E; フィロン『律法各論』1.300 他)⁴⁷。

「創造主は永遠に祝福された方である。アーメン。」この句は前後の文脈には論理的には繋がらず, 創造主である神に言及する際に信仰者であるパウロの心に突然上った讃美の思いが噴出して来た感がある。同じ様な例は, ロマ 7: 25; 9: 7; II コリ 11: 31 にも見られる。

⁴⁵ Fitzmyer, 284 もこの点を指摘する。

⁴⁶ LSJ, 1587; Buer-Aland, 1491; Cranfield, I.124; Lohse, 90 を参照。

⁴⁷ LSJ, 1032; Buer-Aland, 949-950; Cranfield, I.124; Lohse, 90 を参照。

1: 26-27 神の裁きとしての性的混乱

26-27 節 ロマ 1: 18-32 においてパウロは、異邦人世界が創造主を信じず、かえって被造物を神格化して崇める偶像礼拝に陥っている結果、道徳的混乱に陥っていることを、神の裁きの結果であると解釈している (24, 26, 28 節「神は彼らを引き渡した [παρέδωκεν]」)。これは創造主なる神が人間の倫理行動に介入せずに放置することを遺棄と考えているのであろう。パウロによれば、道徳的混乱の現象の一つがギリシア・ローマ世界に広がっていた同性愛の現象である (26-27 節; さらに、知 14: 26 を参照)⁴⁸。パウロはこの現象を、異邦人世界が神の創造に由来する男女の「自然な関係を不自然な関係に変えた」証左であると考えている (26 節)。パウロはここで、まず女性の同性愛の問題を採り上げ (26 節)、次に、男性の同性愛の問題を論じている (27 節)。ギリシア・ローマ世界において同性愛の問題、特に、男性の同性愛の問題は広く知られていた (オウイディウス『変身物語』 9.727-730; マルティアリス『エピグラム』 7.67.1-3, 13-15; 知 14: 26 を参照)。これに対して、ヘレニズム文献には、女性の同性愛の問題への言及も存在するが、比較的稀である (例えば、プラトン『饗宴』 191E; 『法律』 636C, 839)⁴⁹。同性愛を自然の秩序に反する行為として批判し、規制しようとする意見は、ギリシア・ローマの倫理思想の一

⁴⁸ K.J. Dover, *Greek Homosexuality* (Cambridge: Harvard University Press, 1978) 12, 19-31, 37, 99; J.D. De Young, "The Meaning of 'Nature' in Romans 1 and its Implications for Biblical Proscriptions of Homosexual Behavior," *JETHS* 31 (1988) 435-437 を参照。

⁴⁹ 同時代の文献資料に見られるギリシア・ローマ世界の女性の同性愛の問題については、Dover, 171-173; B.J. Brooten, *Love between Women: Early Christian Responses to Female Homoeroticism* (Chicago: The University of Chicago Press, 1996) 29-186 を参照。

部に見られるが（プラトン『法律』636AB；セネカ『倫理書簡集』47.7-8；プルタルコス「愛をめぐる対話」『倫理論集』751A-E, 752B-Cを参照），大勢を変える力はなく，同性愛は周辺世界に広く見られる慣行であったと言える⁵⁰。

女性の同性愛の問題は旧約聖書には論じられていない⁵¹。しかし，男性の同性愛は旧約聖書において男性が女性的な役割を演じる行為として，明示的に禁じられており（レビ18：22；20：13），特に，神殿男娼が，しばしば非難されている（申23：18；王上14：24；15：12；22：47；王下23：7）。ヘレニズム・ユダヤ教文献も旧約聖書の立場を継承して，同性愛を自然に反する行為として否定的な評価を下している（知14：26；アリテアスの手紙152；シビュラ3.184-86, 764；フィロン『アブラハム』135-136；『律法各論』2.50；3.37-39；ヨセフス『ユダヤ古代誌』1.200-201；『アピオン』2.199）。同性愛に対してことさらに厳しい姿勢を取るパウロの態度は，旧約・ユダヤ教的な見解の継承と考えられるであろう⁵²。

パウロは男女の関係を創1：27に従って創造の秩序と考えている。他では，ἀνὴρ「男，夫」とγυνή「女，妻」（ロマ7：2-3；Iコリ7：2-4, 10, 11, 13, 14, 16；11：3, 7, 8, 9, 11, 12他）という言葉を使用するが，ここではἄρσεν（男）とθηλυ（女）という言葉を使用しているのは（ガ

⁵⁰ R.B. Ward, "Why Unnatural? The Tradition behind Romans 1: 26-27," *HTHR* 90 (1997) 263-269を参照。

⁵¹ R. Scroggs, *The New Testament and Homosexuality* (Philadelphia: Fortress, 1983) 115はそのことに注目し，女性の同性愛は旧約聖書において禁じられていないとする。女性の同性愛については旧約聖書に明示的に論じられていないが，男性間の同性愛は明示的に禁じられており，女性を含めた同性愛全体が禁止されている可能性もあるので，Scroggsのような解釈が妥当かどうかは疑問である。

⁵² Cranfield, 127; Haacker, 53; Dunn, 1.65-66, 74.

ラ 3: 28 も参照), 創 1: 27 LXX の用語法を念頭に置いているからであろう。他方, こうした用語法の選択は, 周辺世界において男性・女性の問題を論じるときの慣用にも一致しており (プラトン『法律』636C, 839; フィロン『アブラハム』135-136; 『律法各論』2.50; 3.37-39を参照), 読者であるローマ教会の信徒たちにも受け入れやすいものであろう。パウロの理解するところによれば, 男女間の自然な関係は, 神の創造の秩序の一部であるということになる。この場合, ストア哲学の用法と同様に自然は人間の社会関係も含むが, 「自然に従って生きることは」, 神の創造の秩序に従って生きることに他ならない。パウロの思考において, 自然論は創造論の中に組み込まれている。創造者なる神を認識しながら, 創造主として崇めない結果, 神は異邦人世界が創造の秩序を無視して行動しようとする欲望のままに生きるに任せた。パウロはこの神の放置が即ち裁きであると捉えたのであった。

名詞 φύσις (フュシス) が新約聖書の中に出て来るのは比較的稀であり, 福音書や使徒言行録には全く見られず, 真正パウロ書簡 (ロマ 1: 26; 2: 14, 27; 11: 21, 24; I コリ 11: 14; ガラ 2: 15; 4: 8) と第二パウロ書簡 (エフェ 2: 3), 公同書簡 (ヤコ 3: 7; II ペト 1: 4) の一部に見られるだけである。パウロ書簡における使用例を見ると, φύσει (フュセイ) 「本性上, 本来」(ロマ 2: 14; ガラ 2: 15; 4: 8) という与格形で用いられるか, または, 前置詞を伴って κατά φύσιν (カタ・フュシン) 「自然に反して」(ロマ 1: 26; 11: 24b) という形で用いられることが多い。彼が議論の中に φύσις (フュシス) 論を取り込んだ理由は, ギリシア・ローマ世界の思考法に馴染んでいる異邦人信徒たちに対して彼の議論をより身近なものにするためであろう (ロ

マ 1: 26; I コリ 11: 14)。φύσις (フュシス) は「自然, 起源, 本質, 本性, 性格」を意味するギリシア語名詞である⁵³。このギリシア語はヘレニズム世界に由来する言葉であり, 旧約聖書のヘブライ語には, これに対応する言葉は存在しない。ストア哲学においてこの言葉は世界を貫く原理としての「自然」を意味する(ディオゲネス・ラエルティオス『哲学者列伝』7.134-136, 147-148)。但し, この「自然」は自然世界のみならず, 人間の本性をも包含しており(エピクテトス『語録』1.16.10; デイオゲネス・ラエルティオス『哲学者列伝』7.87; マルクス・アウレリウス『自省録』10.6), 人が「自然に従って生きる」ことが理想とされた(エピクテトス『語録』1.6.23; デイオゲネス・ラエルティオス『哲学者列伝』7.86-89; マルクス・アウレリウス『自省録』1.9)。名詞 φύσις (フュシス) はヘレニズム・ユダヤ教によって取り入れられ, 七十人訳聖書の外典部分にも(ソロ知恵 7: 20; 13: 1; III マカ 3: 29; IV マカ 5: 8, 9, 25; 13: 27; 15: 13, 25), それ以外のヘレニズム・ユダヤ教文書にも登場する(フィロン『世界の創造』8, 13, 68; 『律法書の寓意的解釈』1.8)。ヘレニズム・ユダヤ教は旧約的創造論の中に φύσις (フュシス) 論を取り込み, φύσις (フュシス) を神の創造の秩序と理解している(特に, ソロ知恵 7: 20; IV マカ 5: 25; フィロン『世界の創造』68)⁵⁴。ヘレニズム思想に由来する φύσις (フュシス) の概念をヘレニズム・ユダヤ教を介して受け入れるに当たって, パウロは旧約聖書の創造論の中に自然論を組み込み

⁵³ LSJ 1964; Bauer-Aland, 1733-1734; H. Köster, “φύσις,” *ThWNT* IX.246-271; H. Paulsen, “φύσις,” *EWNT* III.1063-1065.

⁵⁴ J.D. De Young, “The Meaning of ‘Nature’ in Romans 1 and its Implications for Biblical Proscriptions of Homosexual Behavior,” *JETHS* 31 (1988) 434 を参照。

φύσις (フュシス) を κτίσις (クティシス) と解釈したのであった。

1: 28-32 神の裁きとしての不純な思い

28 節 「認識において神を持つことを適切としなかったので、神は不適切な思いに彼らを渡し」という発言は、21 節と 24 節に述べられている思想を、再度、言葉を少し換えて表現している。パウロの論理は螺旋的であり、同じ主題に度々立ち返りながら、少しずつ進化させていくスタイルを取る。

「適切としなかった」という句に用いられている動詞 δοκιμάζω は、吟味して取捨選択することを意味する (ロマ 2: 18; 12: 2; 14: 22; I コリ 16: 3; II コリ 8: 8; フィリ 1: 10 を参照)⁵⁵。これは、人間の理性的考察による選択行為である (I コリ 1: 22 も参照)。「彼らは神を知りながら、神として崇め、感謝することをしなかった」(ロマ 1: 21) という事実を、認識論的な視点から言い換えている。この認識論的な選択行為が、彼らの心に「不適切な思い」を生じさせる原因となり不正な行為を生んでいるのであるが、それをパウロは神による放置(神は不適切な思いに彼らを渡し)という裁きであると理解する。「不適切な思い」の具体的内容は、29-31 節に詳述される。

29-31 節 パウロは異邦人世界が、「²⁹あらゆる不義、悪、貪欲、邪悪に満ち、殺意、妬み、悪意、悪習、陰口に溢れ、³⁰悪口を吐く者、

⁵⁵ 語学的分析については、Bauer-Aland, 406-407; G. Schunack, “δοκιμάζω κτλ.,” *ThWNT* IX. 246-271; W. Grundmann, “δόκιμος κτλ.,” *EWNT* II.825-829; 川島, 75 頁を参照。

神を嫌う者、高慢な者、思い上がる者、悪を企む者、親に逆らう者、⁵⁶悟らない者、信義を欠く者、情愛を欠く者、無慈悲な者となった。」と述べる。この悪徳表は、ヘレニズム・ユダヤ教の異教世界批判の型を継承してヘレニズム世界の一般的な人間像に援用したものであり（知 14：23-29 を参照）、悪徳を次から次へと列挙することを通して読者に対して強い修辭的効果を与えることを狙ったものであろう⁵⁶。リストの初めの4つの悪徳の綴りがαで終わり、最後の4つの悪徳が否定の小辞αで始まっているのは、同様な音を重ねることで一体性を感じさせる音韻的効果を狙ったものであろう⁵⁷。

ギリシア・ローマ世界の思想家達は、無知を不倫理的行為の源泉と見たが（プラトン『法律』5.734B を参照）、パウロはフィロンやソロモンの知恵の著者と同様に（フィロン『十戒』91；知 14：22 を参照）、神を認めないことの結果として人間の心の中に生じる邪悪な思いとその結果である悪行を列挙している。29節では他者に対する攻撃的な思いに集中し、30-31節はそのような思いに駆られて行われる反社会的で邪悪な行為をなす人間の諸類型を、神の裁きに値するものとして提示している（32節を参照）⁵⁸。ギリシア・ローマ世界の倫理思想は、これらの悪徳を容認するものではないが、パウロが経験したエフェソやコリントのようなヘレニズム都市の世界の現実は、哲学が掲げる思

⁵⁶ S. Wibbing, *Die Tugend- und Lasterkataloge im Neuen Testament* (Berlin: A. Töpelmann, 1959) 23-42, 77-78; E. Schweizer, "Gottesgerechtigkeit und Lasterkatalog bei Paulus (inkl. Kol und Eph)," in P. Stuhlmacher (Hg.), *Rechtfertigung* (FS. E. Käsemann, Tübingen: Mohr-Siebeck, 1976) 469-470; Lohse, 92; Witherington, 63.

⁵⁷ Wibbing, 83 を参照。

⁵⁸ Lietzmann, 11; Lohse, 93.

慮や正義や節制や友愛といった倫理的理想とは遠いものであったと思われる。パウロによるかなり誇張を含んだ異邦人世界の暗黒面の描写は、繁栄の裏で倫理性が失われて行く地中海世界の都市生活の一面を捉えていたのである。

尚、パウロは他の書簡では、信徒への勧告の中で、悪徳表を避けるべき行為類型群として掲げるのが通例である（ロマ 13: 13; I コリ 5: 9-13; 6: 9-11; II コリ 12: 20-21; ガラ 5: 19-21; I テ 4: 3-6 を参照）⁵⁹。同様な悪徳表は、初期ユダヤ教の倫理的勧告の中にもしばしば登場しており、初期キリスト教の悪徳表の背景をなしている（IV マカ 1: 25-27; 2: 15; 遺ルベン 3.3-6; 遺レビ 17.11; 遺イッサカル 7.2-6; 遺ガド 5.1; 遺アセル 2.5; 5.1; ヨベ 21.21; 23.14; エチ・エノ 10.20; 『宗規要覧』 4.2-14; フィロン『カインとアベルの供物』 22; 『言葉の混乱』 117 他を参照）⁶⁰。そこに列挙されている悪徳は、唯一の神を信じない異邦人世界のみならず、ユダヤ教徒やキリスト教徒もこの世にある限り犯す恐れのある行為群と理解されているのである。パウロはしばしば、このような悪行をなす者たちは、「神の国を嗣ぐことが出来ない」と伝統的な言い回しを用いながら、信徒達に対して厳しく警告している（I コリ 6: 10; ガラ 5: 21 を参照）。特に、ガラテヤ書における悪徳表では、「肉の業」として、「猥褻、不純、好色、偶像礼拝、魔術、敵意、争い、嫉妬、怒り、利己心、不和、分派抗争、羨望、泥酔、酒宴」を挙げる（ガラ 5: 19-21）。「肉（σάρξ）」とは、人間の心を唆して神に敵対する思いと行動を起こさせる力であ

⁵⁹ Wibbing, 108-117; Schweizer, 476-477.

⁶⁰ Wibbing, 26-76; Wilckens, I.112.

る（ロマ 7：18-25 以下；13：14；ガラ 5：16 以下）。「肉に従って生きる」（ロマ 8：13）、或いは、「肉に従って歩む」（Ⅱ コリ 10：2）とは、人間が神に敵対する自己中心的な思いに囚われて行動することに他ならない。人間の自己中心性の顕れは、即時的欲望の充足の衝動（ガラ 5：16）だけではなく、律法の遵守を通して義を得ようとする努力ともなる（ロマ 10：3）。肉の業の帰結は、神からの離反（ガラ 5：17, 24；ロマ 8：6, 13）と神への敵対である（ロマ 5：8-11；8：7, 31-32）。

32 節 「これらの事を行う者たちは死に値するという神の裁定を知りながら、それらを行っているばかりか、それらを行う者たちに同調しているのである。」という言葉は、神々の礼拝と放縱に満ちた異邦人世界に対する、終末論的視点に立ったパウロの最終的判断である⁶¹。旧約聖書において、偶像礼拝（出 22：19；申 17：2-7）や、殺人（出 21：12-17；21：18-21；を参照）や、姦淫（申 22：22-27 を参照）や、父母への反抗（申 21：18-21）のような、神の定めた重要な倫理基準に反する行為は死に値するとされているが、不倫理的行為すべてではない。パウロが非倫理的思いや行為一切を「死に値する」と断じるのは、厳密な議論と言うよりも修辭的な効果を狙った誇張であろう⁶²。尚、異邦人世界の人々も、その良心の告げるところに従って（ロマ 2：14-15 を参照）、悪徳表に挙げられている行為が創造の秩序に背馳し、正義に適わず、処罰に値するものであることを知ってい

⁶¹ Wibbing, 117.

⁶² Jewett, 190-191 もそう指摘する。

る筈である (2: 12-13)⁶³。しかし、創造主を拝しない彼らが、パウロが想定するように、不道徳な行為の一切が、「死に値するという神の定め」であると意識し、唯一の神の裁きを畏れたかどうかは疑問である⁶⁴。従って、彼らが日常生活を送るにあたって放縦な行動を制御する決定的な歯止めはなく、結果として、非倫理的な行動を相互に容認することとなっているのである。

結 論

(1) パウロは多神教的な宗教文化のただ中で、人の手で作った神々の像を神殿に安置して拝んでいる異邦人世界を念頭に置きながら、異邦人世界の倫理的混乱の問題を論じている。敬虔と正義は、ギリシア・ローマの倫理思想において主要な徳目として挙げられる。しかし、この場合の敬虔とは、オリュンポスの神々等のギリシア・ローマ世界の神々を敬い、仕えることである(プラトン『国家』10.615C; アイスキュロス『アガメムノン』338; デイオドロス・シクローロス『歴史叢書』4.39.1他)。これに対して、ユダヤ人であり、キリスト者であるパウロにとって、敬虔とは天地の作り主なる神を敬い、仕えることであるので、異

⁶³ Lohse, 93.

⁶⁴ Haacker, 55-56 は同様な疑問を投げかけ、ここでパウロは異邦人だけでなく、ユダヤ人も視野に入れているとする。さらに、F. Flückiger, “Zur Untersuchung von Heiden und Judentum in Röm.1,18-2,3,” *ThZ* 10 (1954) 154-158 は、ロマ 1: 32 は異邦人ではなくユダヤ人を念頭においており、1: 32 は先行する 1: 18-31 ではなく、後続の 2: 1-3 に結び付いているとする。しかし、この解釈では、1: 18-31 から 1: 32 への急激な論題の移行が起こることになり、新たな問題が生じてしまう。パウロがユダヤ人を批判の対象に含めるのは、2: 1 以降であると考えの方が自然である。

邦人世界の神々を敬うことは、忌むべき偶像礼拝（出 20：4-6；申 5：8-11）であり、不敬虔且つ不義であり、「不義をもって真理を妨げる」ことと評価される。パウロは、周辺世界の多神教的宗教文化そのものを断罪している。

(2) パウロによれば、神の見えない本質は、天地創造以来、目に見える創造の業を通して理性による知覚が可能なものとなっている（ロマ 1：20a）。パウロは神の創造の業を自己啓示の手段と考えている（1：19b）。ユダヤ人たちとは異なり、族長たちへの契約や（創 12：1-9；15：1-19；17：1-14；35：5-15）、モーセの律法（出 20：1-21；申 5：6-22）を通して神に意思の特別な啓示を受けてはいない異邦人たちも、創造主としての神については自然世界の観察を通して知る機会を与えられており、「神について知るべき事は彼らに対して明らかである」とされる（ロマ 1：19a）。しかし、従って、彼らがこの神を信じないことについて弁解する余地がなく（1：20c）、彼らに対しては神の怒りが既に啓示されている（1：18）。

「彼らは神を知りながら、神として崇め、感謝することをしなかった」と述べるロマ 1：21 が念頭に置いている「神を知る」ことは、「神を信じ、神を拝する」という意思を伴った全人格的な神認識とは異なり、見に見える被造世界の背後に目に見えない神の働きを認めるといった程度の知的な神認識である。そこからは創造主を信じ、礼拝し、感謝を捧げるという意思は生まれて来ない。このような神認識が罪人としての自己認識を生み、自己の罪を認め、告白し、罪の赦し受けることもない。従って、自然を通しての神認識から、全人的なコミットメン

トを伴う人格的な信仰は生じない。

(3) 異邦人世界の人々は、パウロの目から見て欲望のままに行動し、互いの体を相応しくない行為によって辱める放縱に陥っていた。パウロによるとそれは、彼らが天地の創り主なる真の神を信じない論理的帰結である。パウロが経験的に知っている異邦人世界は、様々な神々の神殿が林立し、祭儀が競合する多神教的世界であると共に、人間の欲望に歯止めがなく、繁栄の中で展開される貪欲や性的放縱に満ちた世界である。これに対して創造主なる神のみを拝するユダヤ教やキリスト教は（出 20：2-6；申 5：6-10）、十戒に代表されるように性的放縱を禁じ、殺人や窃盗や貪欲を禁じる倫理性を持っており（出 20：13-17；申 5：17-21）、ユダヤ教徒やキリスト教徒にとって異邦人世界の生活の現状は容認できるものではなかったのである。